

## 目次

- アジア自動車シンポジウムのご案内
- 中国経済研究会のお知らせ
- ミャンマー短信 : 2012年 9月上旬
- ミャンマー短信 : 2012年 9月中旬
- 【中国経済最新統計】

主催

京都大学東アジア経済研究センター

共催

東京大学ものづくり経営研究センター

東京大学社会科学研究所現代中国研究拠点

京都大学人文科学研究所附属現代中国研究センター

後援

京都大学東アジア経済研究センター協力会

## アジア自動車シンポジウム

# インドネシアは自動車大国になれるか

—オートバイユーザーが自動車購入者に転換するプロセスを探る—

■京都会場 2012年11月3日(土) 13時  
京都大学百周年時計台記念館百周年記念ホール

■東京会場 2012年12月1日(土) 13時  
京都大学東京オフィス(品川インターシティA棟 27階)

総合司会  
13:00-13:10

挨拶 京都大学大学院経済学研究科長 植田和弘  
東京大学社会科学研究所教授 田島俊雄

13:10-13:50

京都大学大学院経済学研究科 教授 塩地 洋

インドネシアは自動車大国になれるか  
—全体テーマと報告構成—

### 第1部 オートバイユーザーから自動車購入者へのプロセス

13:50-14:15

龍谷大学経済学部 教授  
る

大原 盛樹

中国の経験からオートバイから自動車へのプロセスを探

14:15-14:40

住友商事 自動車米州アジア部

木村 将裕

販売金融事業者から見た自動車購入層拡大の可能性

### 第2部 自動車大国を支える生産・流通基盤

15:00-15:30

鹿児島県立短期大学 教授

野村 俊郎

トヨタにおけるモノづくり  
—セット・パーツ・サプライを中心に—

15:30-15:55

ジャパン・バイク・オークション 社長 西村 竜

オークション会社から見た中古車流通

15:55-16:25

IHS オートモーティブ バンコク事務所代表 山本 肇

グリーンカー政策と日系自動車メーカーの戦略

16:25-16:50

元アストラ・モーターズ 副社長 藤井 真治

インドネシア自動車市場の過去、現在と未来の展望

16:50-16:55

閉会挨拶

17:10-18:50

懇親会 参加費 2000 円, 協力会会員は無料

司会 京都大学経済学部特任教授/東アジア経済研究センター協力会理事 宇野輝

開会挨拶 京都大学東アジア経済研究副センター長/京都大学経済学部准教授 矢野剛

閉会挨拶 京都大学東アジア経済研究センター協力会副会長/京都大学経済学部名誉フェロー 大森経徳

御申込みは、塩地 [shioji@econ.kyoto-u.ac.jp](mailto:shioji@econ.kyoto-u.ac.jp) まで会場名、氏名・所属、懇親会出欠を御連絡ください。(FAX:075-753-3492)

東京会場は定員を超えたため、京都会場(定員 500 名)のみお受けしております。

\*\*\*\*\*

## 「中国経済研究会」のお知らせ

2012 年度第5 回(通算第29 回)の中国経済研究会を下記の内容で開催することになりました。多くの方のご参加をお待ちしております。

### 記

時 間： 2012 年10 月23 日(火) 16:30-18:00

場 所： 京都大学吉田キャンパス・法経東館地下一階みずほホール

報告者： 李春利(愛知大学経済学部教授)

テーマ： 「中国の原子力政策と原発開発—福島事故後の変化と対策—」

講師略歴：

中国社会科学院研究生院、京都大学経済学部を経て、1996 年東京大学経済学研究科より経済学博士号を取得。現在、愛知大学経済学部教授・国際中国学研究センター中国事業責任者。研究分野は中国経済論、国際産業論、エネルギー・環境経済論、中印比較研究など。著書に『中国多国籍企業の海外経営』(共著、日本評論社、近刊)、『インド vs. 中国』(共著、日経、2012 年)、『国際金融危機後の中国経済』(共著、勁草書房、2010 年)、など多数。

注：本研究会は原則として授業期間中の毎月第3 火曜日に行います。2012 年度における開催(予定)日は以下の通りです。

前期： 4月17日(火)、5月15日(火)、7月3日(火)、7月17日(火)

後期： **10月23日(火)**、11月20日(火)、12月18日(火)、1月15日(火)

(この件に関するお問い合わせは劉徳強(liu@econ.kyoto-u.ac.jp)までお願いします。なお、研究会終了後、有志による懇親会が予定されています。)

\*\*\*\*\*

## ミャンマー短信：2012年 9月上旬

24. SEP. 12

中小企業家同友会アジア情報センター代表  
東アジアセンター外部研究員(協力会理事)

小島正憲

### 1. ストライキ情報

今年2月から7月までの間、ミャンマーのヤンゴン管区内のフライインターヤー、シュエーピーター、モービー、ミンガラドン、南ダゴンなどの各工業団地内の縫製工場、靴工場、かつら工場、刺繍工場などで、約70工場で、約4万人の労働者たちがストライキを起した。ストライキがさらに広がる様相だったので、労働省は最低賃金を56770チャット(残業代を含まず)と決めた。ほとんどの工場がそれに従ったが、それを守っていない工場等では、ストライキが起きている。

9/07, フラインターヤー工業団地ゾーン 4 のSMKミューネーパー縫製工場で、1000 人ほどの労働者が、「現在の基本給料 2 万チャットを 5 万チャット以上にアップせよ、毎週日曜日は休みにせよ」との要求を掲げて、ストライキに突入した。労働者たちは、朝 7 時、その工場前から 8 マイル(地名)近くの労働局まで、2~3 時間かけてデモ行進をした。デモに参加していた労働者の一人は、「他の工場でストライキがあったとき、私たちの工場の経営者は給与のアップを約束したが、その後、料理用の油を 1 本くれただけだった」と語った。このデモは警察署などの許可なしに行われたので、警察が午後 2 時ごろに強引に解散させ、労働者を工場へ送り返した。その後、労働局の関係者と工場側で調整が行われ、労働者たちの要求の基本給 3 万チャットの値上げに対して、労働局の調整で、経営者側が、見習い工員を 1 万チャット、ベテラン工員を 1 万 5 千チャットアップし、決着した。労働者たちは要求額には至らなかったが、合意した模様。なお、この工場は韓国人経営で 1300 人規模。



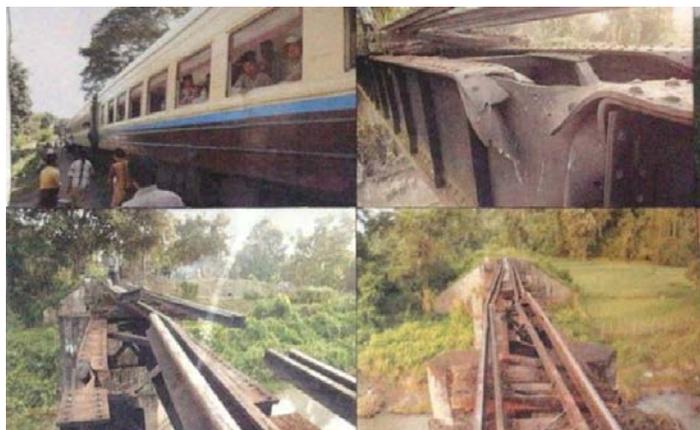
## 2. 工業団地内のワーカ―の残業時間を 1 日 2 時間以内に規制

労働省は、「工業団地内のワーカ―の残業時間を 1 日 2 時間に決めた」と発表。その決定が実施されれば、残業は月曜日から金曜日まで 1 日 2 時間×5 日=10 時間と土曜日には 6 時間、合計 16 時間となり、日曜日は完全に休みとなるはずだが、実際には、経営者とワーカ―間で調整して、双方が同意した場合はもっと残業してもよいとのこと。それでも残業時間の問題はこれでひとまず決着した。

## 3. カチン州の内戦で鉄道破壊

2011 年 6 月から続く KIA(カチン独立機構)と軍の内戦が、1 年間以上を経た今でも、カチン州南部や北部で続いている。2011 年 6 月に内戦が始まったのは、カチン州のバンモー地域だったが、だんだんミッチーナ、ワインモー、マンシー市などへも影響が広がってきている。8 月には パーカン市などでも内戦が起きている。

9/06 夜にもマンダレー・ミッチーナ間の鉄路付近で内戦が起き、鉄道が破壊され、列車が運行停止になった。2011 年から再び始まった内戦の影響で、住民たちは家を捨てて難民キャンプなどへ逃げ出している。左の写真は、9/06 に起きた内戦により鉄道などが壊され、運行できなくなった状況を撮影したもの。



2011 年 6 月から現在まで、内戦が起きた回数は 2000 回を超えている。現在でも内戦が起きており、生活・経済全ての面に影響を及ぼしている。

下記は、カチン州での内戦の歴史。

- 1948 年 独立後ミャンマーでは沢山の民族武装グループでき、カチン州にも武装グループ:KIA ができた。
- 1963 年 6 月 11 日 KIA と政府は、和平へ向けての協議をしたが決裂。内戦続行。
- 1980 年 8 月~1981 年 5 月 相互停戦約束
- 1990 年 10 月 18 日 軍 CIA 隊と KIA 面会
- 1992 年 10 月 24 日 政府と KIA 再面会
- 1994 年 2 月 24 日 相互停戦の協定成立。
- 2011 年 6 月 9 日 KIA と軍が再び内戦開始
- 2011 年 12 月 10 日 大統領が KIA と戦わないよう軍へ指示

## 4. スー・チー氏、テイン・セイン大統領、ともに米国へ

・9/16、アウン・サン・スー・チー氏が、オバマ大統領と会談するため、米国に出発した。スー・チー氏の米国入りは 2010 年の自宅軟禁を解除された後、始めて。

・9/24、テイン・セイン大統領は、国連総会に出席するため、米国を訪れる予定。テイン・セイン大統領の訪米は、大統領就任後、初めて。

## 5. 外国投資法案、国会で可決

9/07、ミャンマー国会は、経済の立て直しのために、外国資本の進出を促す外国投資法案を可決した。同法案をめぐって、「初期投資金額 500 万米ドル、合弁の場合の外国側投資は投資総金額の 49%などを盛り込むように」との

主張もあり、一時は「外国投資規制法」と揶揄されるような状況であった。しかし最終的には、それらは取り下げられた模様。同法案には、外国企業に対する優遇税制措置や民間の土地の借地の認可、国有地のレンタル条項などが、盛り込まれているという。14日以内に、テイン・セイン大統領のサインを経て、施行される予定。

## 6. 国営ビジネスなどを民営に切り替え

政府関係者が、「外国投資が入って来る前に、国営を民営に切り替えて行く。外国投資が入って来ると合弁事業などがやりやすくなる。それまでに外国人と一緒にビジネスが出来るように、国営の土地、建物、工場等などを売ったり、レンタルなどにしていく」と発言。

## 7. 婦人服のハニーズ、ミャンマー工場を5000人規模へ拡大

9/03、日本の婦人服メーカーのハニーズは、現在ミャンマーで稼働中の500人の縫製工場を、2017年までに10倍の5000人規模に拡大すると発表。同社の生産比率は、現在90%が中国であるが、人件費高などを考えて、ミャンマー生産を拡大する予定。

## 8. トヨタ、ミャンマー市場に進出

トヨタが、ミャンマーで工業用車を販売する準備を進めている。豊田通商のヤンゴンセドナホテル内の分社からの情報によれば、トヨタはまず工場などで使うフォークリフトを輸入して販売していくという。現在、ミャンマーの工場などの需要調査を行っている段階である。



## 9. 清水建設、13年ぶりにミャンマーに進出

9/13、清水建設がヤンゴンに、13年ぶりに事務所を設置すると発表。経済成長にともない、同国の大型開発や日系企業の進出が予想されるため、インフラやオフィス、ホテル、生産施設などの受注が期待できると判断した模様。なお、同社は1996～99年に、ヤンゴンに事務所を開設していた。

## 10. 外資がタバコ工場の建設を計画

ミャンマーにタバコ工場を建てるため、外国企業が投資委員会に申請を出している。投資委員会は7月にも、国民投資法に基づき国内の企業に、タバコ・ビール・ジュース等など生産する工場を許可している。また投資委員会は、この2か月間で、外国企業に29のビジネスを許可している。許可したビジネスには、石油&天然ガス関係が一番多く、2番目に多いのは縫製工場関係である。そのほか水力発電関係等も許可している。

## 11. ダウエイ開発の現状

- ①タイの民間ディベロッパーのイタリアン・タイは、ダウエイ開発に巨額の資金が必要なため、民間での開発をあきらめ、タイとミャンマーの政府間による共同開発事業に格上げすることをタイ政府に要請。そしてタイ政府の出資を受け入れるため、自社のこの事業への出資比率を25%まで下げた。なお、日本の出資も期待しているという。
- ②タイのインラック首相は、9月末、国連総会に出席するため訪米する。そのときミャンマーのテイン・セイン大統領とニューヨークでダウエイ開発などについて協議する予定。
- ③タイ工業団地開発大手のアマタ・コーポレーションは、ダウエイ工業団地開発に向け、中国や日本の提携先と交渉を行っていると発表。アマタはダウエイで、3万2千ヘクタールの団地開発を行う予定。同社の幹部は、「豊富な天然資源と戦略的な立地を考えると、同団地は重化学工業が24時間操業できる世界最大の団地になり得る。またダウエイ深海港に関しては、アジアの海運業を根底から変える潜在力がある」と話している。

## 12. タニンダーリ管区モツ・タウン村の土地、暴騰

タニンダーリ管区のタニンダーリ市からモツ・タウン村までの道路を、タイ企業が1億1700万バーツを投資し、8か月間以内に完成させる予定。モツ・タウン村はタイに近接しており、国境貿易ゾーンが開かれる予定で、すでにインフラ整備もされている。モツ・タウン村からバンコクまでは3時間位で行ける距離。現在、多くの投資家がモツ・タウン村の不動産を買い漁っており、土地の価格がこの3か月間で5倍に跳ね上がった。雨季前までは1平方フィートは41バーツだったが、今は1平方フィートで200バーツにもなっている。メインとなる所の値段は、1平方フィートに400バーツにもなっている。乾季からは、さらにたくさんの投資家が入ってきそうであるという。

## 13. ハンタワディ新空港建設プロジェクトは 2013年から本格的開始

9/05、交通省のトップがハンタワディ新空港建設プロジェクトを、2013年に本格的に始めると発表。ヤンゴン空港とマンダレー空港は毎年、外国からの利用客が増えている。さらに多くの利用客が見込めるので、このハンタワディ空港プロジェクトの再開を決めた。この空港はヤンゴンから80キロ離れている。2016年には、ハンタワディ空港をオー

\*\*\*\*\*

## ミャンマー短シ： 2012年 9月中旬

28. SEP. 12

中小企業家同友会アジア情報センター代表  
東アジアセンター外部研究員(協力会理事)  
小島正憲

### 1. 外国投資法関連ニュース

#### ①外国投資法の最終決定、施行は11月まで伸びるか？

国会で決定済みの外国投資法は多くの批判を受けており、大統領がコメントを付けて国会に送り返しているという。政治家や経済専門家たちは、この外国投資法が最終決定され施行されるには、まだ当分時間が掛りそうだと予想している。新聞記者が国会と大統領官邸に電話したが、責任者がいないので答えられないとのこと。ある政府関係者によると、この法が出るのは11月まで掛りそうだという。10月15日から再開する国会にて、この件が討論される予定。現在の外国投資法は、「ミャンマー国内の民間経営者に有利なものになっており、外国投資家に不利なものとなっているので、結果として大量の外資を誘致することができない法律である」という批判が出ている。オーストラリア大学のミャンマー経済専門家も、「現在のこの法律は、自由経済環境作りに向いておらず、前政権時代から大手の民間経営者にのみ有利な法律になっている」とコメントしている。

#### ②外国投資法は縫製工場にはあまり影響しない

ミャンマー縫製協会の秘書は、「外国投資法は縫製工場等にあまり影響はしない。というのは国から投資の声を掛けても、外国投資者として縫製業界に投資したい企業はあまりないからです。ミャンマーの縫製業界はCMP式ですから FDI(外国投資法)が例え出てきたとしても、あえて法律に則って投資する人はいないでしょう。この法律がなくても、現在ミャンマーに縫製工場は 150 工場位ある。それらの縫製工場は 15 年前から頑張ってきている。しかし最近、縫製はあまり進展しておらず、既存稼働中の工場も合弁企業の日本や韓国に頼り切っている」と話した。

#### ③外国投資法に関する国内外の経営者が意見交換

ミャンマーに投資したいタイの経営者とミャンマーの経営者が、国会にて決定済みの FDI に関して意見交換をし、この法律についての批判をした。「とにかくこの法律は両方にとって不便である。タイの企業にとっては、この法律は銀行やサービス業務をする時、100%投資をしたいが、法律では50%しか投資できない。国内の企業にとっても50%は無理がある。しかも銀行業務としては、直ぐに支店オープンは政府として認めない。銀行業務は 3 段階で許可していく方針、第 1 段階は合弁作業、第 2 段階はオフィスとして作業、第 3 段階は分行オープンして作業などとなっている」。

#### ④ティラワプロジェクトの実行は、外国投資法次第

日本の丸山一郎大使は、「ミャンマーの経済発展のため、ティラワ特別経済ゾーンプロジェクトを、日本がミャンマー政府と一緒に開発する予定ですが、実際に出て来る外国投資法の内容次第です。大統領の 4 月の日本訪問時にこのプロジェクトに関して、二国間で契約を交わしてありますが、実際に外国投資法がこのままだと、投資者が来ないかもしれない。外国投資法が投資者にとって納得のいくものであれば、2013 年に確実にプロジェクトを始めて 2015 年までに完成させる予定です」と語った。

### 2. 中国に売却済みの中央法廷ビルを取り戻す？

ミャンマー政府は、ホテル建設のため、すでに中国の会社に売却済みの旧中央法廷ビルを取り戻す法的手段に入った。弁護士協会も賛成している。このビルはヤンゴン中心部の外貨銀行のとなりであり、軍政時代に売られた物で、5 か月前位から法廷として使えなくなっていた。イギリス時代からの建物でもあり、歴史的なビルのため、大統領は国会に 2 度も取り戻す決定をするようにとの要請をしているが、国会の中で、この件は未だに討論されていない。結論が出ないため、公訴をしていくと発表。  
※ちなみに、訪米中のスー・チー氏は、「中国からの投資は、ミャンマーの発展には貢献度が少ない」と発言し、中国離れを鮮明にしている。



### 3. 労働者保険加入の推進と徹底

政府は、労働者を正式登録し、労働者保険カードを発行しない企業には、運営許可更新を認めないという方針を発表。この結果、ミャンマー国内の労働者保険関係について、各会社や工場などで、登録漏れ、人数のごまかし、保

険カードを発行しないなどの行為があった場合、運営許可が更新されないことになる。現在、全国に実際に登録しているのは 60 万人位しかない。5 人以上の労働者を雇用している会社は、すべて労働者保険登録をしなければならない。

この労働者保険は 産休中・仕事場で怪我などをして休業している期間中・親戚関係で葬式があった時などに、有給休暇や別手当などを貰えるような保険になっている。

#### 4. マンダレー市の電気供給、マレーシアの会社と共同開発

マンダレー市の電力需要 500 メガワットのため、マレーシアの電力会社との共同開発をすると、マンダレー管区電気&工業省のトップが記者会見で発表。マレーシア側は既にサイン済み、ミャンマー側は契約内容確認中、内容確認後サインする予定。その後マレーシア側がマンダレーに来て調査。少なくとも契約期間は 25 年間の予定。契約期間後にはマンダレー管区の所有物になる。マンダレー市では乾季になると電力不足の問題が出て、設備がよく壊れる。電力を十分に供給できれば、コスト削減もでき、生産性も高まる。現在のマンダレーには150メガワットを使用。

#### 5. 日本の援助で气象台2個所設置

日本の援助で2013年中に、投資額600万ドルの气象台設置プロジェクトが始まる。気象省の責任者によると、ヤンゴンとチャオピューの2個所に設置することで合意しているとのこと。この气象台が設置されることにより、台風状況を48時間前から確認できるようになる。設置する現地での調査などは済んでおり、作業が始まったら日本は技術面もサポートして行く予定。

#### 6. ヤンゴン市内に第2経済ゾーン開発

8 マイル(地名)当たりとオーションスーパーマーケット近くに、ヤンゴンの第二経済ゾーンが開発される。ヤンゴンでは、市内中心部のみが経済中心となっており、その近辺には人口も多く渋滞も激しい。そのため 8 マイル当たりと オーションスーパーマーケット近くに、第二経済ゾーンを開発する計画が立てられている。

#### 7. ヤンゴン市の面積を拡大

ヤンゴン市を東部のダラ・タンリン(ティラワ近く)などを含め、100平方マイル拡大する。ヤンゴン管区の人口が増えているので、開発プロジェクトとして、ヤンゴン市の面積を増やす計画が立てられている。ヤンゴンの人口は2011年に514万であり、既存面積に対して人口が増え過ぎている。今回の拡大計画が完成したら、ヤンゴンの面積は762.33平方マイルとなる。

#### 8. 国営新聞、年末にはカラー新聞に切り替え

ミャンマーの新政権時代で初めて、カラー新聞が発行される。10月半ば位から、ネピードーの新聞を切り替え始め、12月末には全ての新聞をカラーで発行していくように切り替える予定。それでもページ数や値段の変更をせず、今まで通りの値段で販売する。それとともに国営新聞の紙面にも、もっとオープンで大衆的な記事が多く見られるようになるだろう予測されている。前回のアウンサンスーチ氏のヨーロッパ訪問記事は国営新聞に載せられていなかったが、今回のアメリカ行き情報は国営新聞にも載せられていたのが、その兆候を示している。

#### 9. 世界各国からミャンマーに送金できるサービスを 10月初旬からテスト施行

Western Union と ミャンマーのMOB銀行がリンクしたので、10月初旬より世界各国からミャンマーへの送金ができるようになる予定。他国同様に、海外からミャンマー国内に送金する場合、送金する側が手数料を支払えば、受け取る側は送金金額そのまま引き取る事ができるようになる。また送金して来る通貨のまま引き取るのではなく その日の両替レートで換算して、ミャンマーチャットで引き出せるようになる。さらに第二段階として、ミャンマーから世界各国へ送金できるようにする。

#### 10. 2013年にはヤンゴンのホテルのルーム数、1670室が増室

2013年乾季にはヤンゴン市内の各ホテルで、ルーム数が1670室も増えて来る計算になっている。建設中の外国投資ホテル670室、国内ホテルから1000室。

現在のミャンマーには外国と合弁のホテル26、4154室。国内資本のホテルは731、2242室。国営ホテルは6ホテル、119室。合計で763ホテルと26695室ある。そのうち、ヤンゴンには195ホテルと8356室。

#### 11. 両替レート情報

9/17	ドル	860MMK	ユーロ	1127MMK	シンガポールドル	703MMK
9/18	ドル	859MMK	ユーロ	1125MMK	シンガポールドル	701MMK
9/19	ドル	858MMK	ユーロ	1118MMK	シンガポールドル	699MMK
9/20	ドル	856MMK	ユーロ	1118MMK	シンガポールドル	700MMK

\*\*\*\*\*

【中国経済最新統計】

	① 実質 GDP 増加率 (%)	② 工業付 加価値 増加率 (%)	③ 消費財 小売総 額増加 率(%)	④ 消費者 物価指 数上昇 率(%)	⑤ 都市固 定資産 投資増 加率 (%)	⑥ 貿易収 支 (億ドル)	⑦ 輸 出 増加率 (%)	⑧ 輸 入 増加率 (%)	⑨ 外国直 接投資 件数の 増加率 (%)	⑩ 外国直 接投資 金額増 加率 (%)	⑪ 貨幣供 給量増 加率 M2(%)	⑫ 人民元 貸出残 高増加 率(%)
2005年	10.4		12.9	1.8	27.2	1020	28.4	17.6	0.8	▲0.5	17.6	9.3
2006年	11.6		13.7	1.5	24.3	1775	27.2	19.9	▲5.7	4.5	15.7	15.7
2007年	13.0	18.5	16.8	4.8	25.8	2618	25.7	20.8	▲8.7	18.7	16.7	16.1
2008年	9.0	12.9	21.6	5.9	26.1	2955	17.2	18.5	▲27.4	23.6	17.8	15.9
2009年	9.1	11.0	15.5	1.9	31.0	1961	▲15.9	▲11.3	▲14.9	▲16.9	27.6	31.7
2010年	10.3	15.7	18.4	3.3	24.5	1831	31.3	38.7	16.9	17.4	19.7	19.8
6月	10.3	13.7	18.3	2.9	24.9	200	43.9	34.6	8.3	39.6	18.5	18.2
7月		13.4	17.9	3.3	22.3	287	38.0	23.2	12.8	29.2	17.6	18.4
8月		13.9	18.4	3.5	23.9	200	34.3	35.5	21.2	1.4	19.2	18.6
9月	9.6	13.3	18.8	3.6	23.2	169	25.1	24.4	12.2	6.1	19.0	18.5
10月		13.1	18.6	4.4	23.7	271	22.8	25.4	8.7	7.9	19.3	19.3
11月		13.3	18.7	5.1	29.1	229	34.9	37.9	28.1	38.2	19.5	19.8
12月	9.8	13.5	19.1	4.6	20.4	131	17.9	25.6	9.2	-13.3	19.7	19.9
2011年	9.2											
1月			19.9	4.9	23.7	65	37.7	51.4	16.6	11.4	17.3	16.9
2月		14.9	11.6	4.9	—	-73	2.3	19.7	-10.9	32.2	15.7	16.2
3月	9.7	14.8	17.4	5.4	31.2	1	35.8	27.4	10.5	32.9	16.6	16.2
4月		13.4	17.1	5.3	37.2	114	29.8	22.0	8.2	15.2	15.4	15.8
5月		13.3	16.9	5.5	33.6	130	19.3	28.4	12.1	13.4	15.1	15.4
6月	9.5	15.1	17.7	6.4	11.8	223	17.9	19.0	6.6	2.8	15.9	15.2
7月		14.0	17.2	6.5	27.7	315	20.3	23.0	2.7	19.8	14.7	15.0
8月		13.5	17.0	6.2	33.4	178	24.4	30.4	6.4	11.1	13.6	14.8
9月	9.1	13.8	17.7	6.1	27.3	145	17.0	21.1	-3.5	7.9	13.1	14.3
10月		13.2	17.2	5.5	34.1	170	15.8	29.1	-0.6	8.7	16.7	14.1
11月		12.4	17.3	4.2	21.4	145	13.8	22.6	-12.9	-9.8	16.2	14.0
12月	8.9	12.8	18.1	4.1	5.7	165	13.3	12.1	-15.4	-12.7	17.3	14.3
2012年												
1月				4.5	25.3	273	-0.5	-15.0	4.6	10.8	16.6	14.8
2月		21.3		3.2	—	-315	18.3	40.3	38.7	-0.9	17.8	15.0
3月	8.1	11.9	15.2	3.6	21.1	53	8.8	5.4	-6.5	-6.1	18.1	15.7
4月		9.3	14.1	3.4	19.2	184	4.9	0.4	-26.1	-0.7	17.5	15.4
5月		9.6	13.8	3.0	21.0	187	15.3	12.7	-6.1	0.0	17.9	15.7
6月	7.6	9.5	13.7	2.2	21.8	317	11.3	6.3	-16.3	-6.9	18.5	16.0
7月		9.2	13.1	1.8	20.6	251	1.0	5.7	-7.8	-8.6	18.9	16.0
8月		8.9	13.2	2.0	19.4	267	2.7	-2.7	-12.7	-1.4	18.4	16.1

注：1. ①「実質 GDP 増加率」は前年同期（四半期）比、その他の増加率はいずれも前年同月比である。  
 2. 中国では、旧正月休みは年によって月が変わるため、1月と2月の前年同月比は比較できない場合があるので注意されたい。また、( )内の数字は1月から当該月までの合計の前年同期に対する増加率を示している。  
 3. ③「消費財小売総額」は中国における「社会消費財小売総額」、④「消費者物価指数」は「住民消費価格指数」に対応している。⑤「都市固定資産投資」は全国総投資額の86%（2007年）を占めている。⑥—⑧はいずれもモノの貿易である。⑨と⑩は実施ベースである。  
 出所：①—⑤は国家統計局統計、⑥⑦⑧は海関統計、⑨⑩は商務部統計、⑪⑫は中国人民銀行統計による。